

番号	3 - 4	申請者	耳鼻咽喉科医師(招聘医師) 鮫島 靖浩
<p>【審査申請課題】</p> <p>嚥下障害に対する手術(嚥下機能改善手術・誤嚥防止術)症例の検討</p>			
<p>【審査課題の概要】</p> <p>嚥下障害に対する嚥下機能改善手術と誤嚥防止術は、難治性の嚥下障害や誤嚥に対して有効な手段である。嚥下機能改善手術は、輪状咽頭筋切断術や喉頭挙上術など嚥下機能を改善させる効果があるが、誤嚥を防ぐ手術ではないので、誤嚥しても自力で喀出できる症例が対象となる。一方、誤嚥防止術は、喉頭気管分離術、喉頭閉鎖術、喉頭摘出術などで気道と食道を分離することにより誤嚥を完全に防止できる。その反面、気管孔からの呼吸が必要であり、音声を喪失する。経口摂取に関しては残された嚥下機能に依存するため、全量経口摂取が可能な例もあれば楽しみ程度の摂食の場合もある。申請者は1994年より手術を実施し、その効果と合併症について検討し報告してきた。今後、新たに症例を追加して検討することにより、嚥下障害に対する手術の適応と限界について、より明らかにする目的で観察研究を計画した。さらに症例を増やすことによって、疾患別や重症度など、より細分化した項目について手術の適応を検討するため、今回研究期間延長及び症例の追加を行うことと、研究計画を変更した。</p>			
審査結果	承認 (令和3年4月19日)		